

第25回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

・ 計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

ナノキャリア株式会社

当社は、第25回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nanocarrier.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

構築物 10年

機械及び装置 3～8年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,264千円

無形固定資産 13,438千円

② 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 2,550千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 19,056千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	66,057,401株	3,824,757株	一株	69,882,158株

(注) 発行済株式総数の増加は、アキュルナ株式会社の吸収合併に伴う新株式発行による増加3,787,257株及び譲渡制限付株式の新規発行による増加37,500株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	26株	3,200株	一株	3,226株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加3,200株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目 的 と な る 株 式 の 数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当 事 業 年 度 期	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末	
第 11 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	45,500	－	－	45,500	37,992
第 13 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	12,500	－	－	12,500	11,087
第 15 回 新 株 予 約 権	－	－	－	－	－	27,493
第 16 回 行 使 価 額 修 正 条 項 付 新 株 予 約 権	普 通 株 式	1,813,000	－	1,813,000	－	－
第 18 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	7,840,000	－	－	7,840,000	7,056
合 計	－	9,711,000	－	1,813,000	7,898,000	83,629

- (注) 1. 第15回新株予約権は、発行要項に定める行使条件（マイルストーン条項）を達成しておりません。
2. 第16回行使価額修正条項付新株予約権の減少は、期中における行使期間満了に伴い消滅したことによるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	4,754,970千円
税務上の繰延資産	191,525
投資有価証券評価損	200,680
減価償却超過額	51,695
たな卸資産	22,645
新株予約権	14,233
その他	22,357
繰延税金資産小計	5,258,108
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,754,970
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△503,138
評価性引当額小計	△5,258,108
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,880千円
繰延税金負債合計	△4,880
繰延税金負債純額	△4,880

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	片岡 一則	被所有 直接0.454%	当社取締役	合併に伴う 株式交付（注1）	68,681	—	—
	秋永 士朗	被所有 直接0.042%	当社取締役	合併に伴う 株式交付（注1）	11,257	—	—

（注1）当社とアキュルナ株式会社の合併に伴う株式交付であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された合併比率に基づいております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部門が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券のうち合同運用金銭信託については、発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付が高く短期で決済されるため、リスクは僅少と考えております。

投資有価証券のうち株式の一部については外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されており、一部については上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されており、又発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

投資有価証券のうち満期保有目的の債券については、外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されており、又発行体等の信用リスクにも晒されておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、リスクは僅少と考えております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④ 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち85.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,891,799	3,891,799	－
② 受取手形	20,350	20,350	－
③ 売掛金	24,068	24,068	－
④ 有価証券及び投資有価証券	3,082,709	3,083,375	666
⑤ 敷金及び保証金	184,071	184,071	－
資産計	7,202,999	7,203,665	666
① 買掛金	5,263	5,263	－
② 未払金	118,856	118,856	－
負債計	124,120	124,120	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

・資産 ① 現金及び預金、② 受取手形、並びに③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券及び投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格を、期末日為替相場によって換算した価額によっております。合同運用金銭信託については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式については、期末日の市場の終値及び為替相場により算定しております。

⑤ 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

・負債 ① 買掛金、及び② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	114,652
敷金及び保証金	15,773
長期預り保証金	22,444

投資有価証券の一部については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金の一部については、市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

長期預り保証金については賃借人の退去による返還までの期間を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	3,891,799	—	—	—
② 受取手形	20,350	—	—	—
③ 売掛金	24,068	—	—	—
④ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（金銭信託及び社債）	2,400,000	110,586	—	—
⑤ 敷金及び保証金	—	100,000	90,000	—

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 106円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 41円53銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による第5回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第19回新株予約権の募集

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、第三者割当による第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。）及び第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことを決議し、2021年5月10日付で割当を実施いたしました。

① 本新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2021年5月10日
(2) 新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
(3) 新株予約権の総数	40個
(4) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は28,750,000円（額面100円につき金100円） 本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(5) 当該発行による潜在株式数	3,733,766株
(6) 資金調達の額	1,150,000,000円
(7) 転換価額	308円
(8) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、全額をTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合に割り当てました。
(9) 償還の方法及び期限	・本社債は、2023年12月29日（以下「償還期限」という。）にその総額を額面100円につき金100円で償還する。 ・当社は、2021年5月10日以降、2023年12月28日までの期間、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、以下に記載の割合を残存する本新株予約権付社債の全部又は一部の額面金額に乗じた金額で繰上償還することができる。 2021年5月10日から2022年5月9日までの期間： 101.0% 2022年5月10日から2023年5月9日までの期間： 102.0% 2023年5月10日から2023年12月28日までの期間： 103.0% ・本社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還すべき日（償還期限より前の日とする。）の15日前までに事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を額面金額に110.0%の割合に乗じた金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。
(10) 利率	本社債には利息を付しません。
(11) 資金使途	M&Aや提携の推進 (次世代モダリティ技術を獲得、収益化の促進)

② 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2021年5月10日
(2) 新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
(3) 発行新株予約権数	97,402個
(4) 発行価額	本新株予約権1個当たり金30円
(5) 当該発行による潜在株式数	9,740,200株（新株予約権1個当たり100株）
(6) 資金調達の額	3,002,903,660円 （内訳）本新株予約権発行による調達額：2,922,060円 本新株予約権行使による調達額：2,999,981,600円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額の総額 2,992,903,660円
(7) 資本組入額	会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
(8) 行使価額	308円
(9) 募集の方法	第三者割当の方法による
(10) 割当先	THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合 97,402個
(11) 申込期間	2021年5月10日
(12) 行使期間	2021年5月10日から2023年12月29日まで
(13) 資金の使途	・ 核酸創薬を推進 （新しい治療法提供を目指すパイプラインの拡充） ・ M&Aや提携の推進 （次世代モダリティ技術を獲得、収益化の促進）

12. 減損損失に関する注記

減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当事業年度（自 2020年4月1日～至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県柏市	研究用設備等	機械及び装置	73
千葉県柏市	その他	のれん	1,553,178

当社は事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社は創業の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、機械及び装置の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。また、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上市について将来の不確実性が高く、研究開発計画並びに主要パイプラインごとの研究開発の進捗状況及び成否の見込みについて不確実性を考慮した結果、将来キャッシュ・フローが見込まれないことにより、零として評価しております。

13. スtock・オプションに関する注記

(1) 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	第 11 回 新 株 予 約 権	第 13 回 新 株 予 約 権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 14名	当社の従業員 6名
ストック・オプションの数(*)	普通株式 99,500株	普通株式 24,500株
付 与 日	2014年4月2日	2014年9月3日
権 利 確 定 条 件	・被付与者が取締役、監査役、従業員の地位を失った場合は原則として権利行使不能。 ・当社は、行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。	・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ・当社は、行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
対 象 勤 務 期 間	対象の定めはありません。	対象の定めはありません。
権 利 行 使 期 間	2016年4月3日から2021年4月2日まで	2016年9月3日から2021年9月2日まで

	第 15 回 新 株 予 約 権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 44名 社外協力者 1名
ストック・オプションの数(*)	普通株式 2,063,000株
付 与 日	2015年10月30日
権 利 確 定 条 件	・新株予約権者は、発行会社が下記ア乃至ウに掲げる条件（マイルストーン条項）を達成した場合に限り、各新株予約権者が当初割当てられた本新株予約権の数（以下、「当初割当数」という）に、ア乃至ウに規定する割合を乗じた数の本新株予約権を行使することができる。但し、行使可能となる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ア 発行会社が2015年5月14日に開示した「2015年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NK105」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40% イ 発行会社が2015年5月14日に開示した「2015年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、承認申請を行った場合。当初割当数の20% ウ 発行会社が2015年5月14日に開示した「2015年3月期決算短信（非連結）1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析開発パイプラインの状況」に記載された「NC-6004」が、販売承認を取得した場合。当初割当数の40% ア乃至ウのマイルストーンの全てを達成した場合に、残余の本新株予約権がある場合は、当該本新株予約権を全て行使することができる。 当社は、各マイルストーン条項が達成された場合には、新株予約権者に対しその旨及び行使開始日を通知するものとする。 ・各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対 象 勤 務 期 間	対象の定めはありません。
権 利 行 使 期 間	2015年11月2日から2022年10月31日まで

* スtock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。なお、当社は2014年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及び変動状況

i. スtock・オプションの数

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	2,061,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	2,061,000
権利確定後（株）			
前事業年度末	45,500	12,500	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	45,500	12,500	—

*当社は2014年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

ii. 単価情報

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価格（円）	1,620	1,372	1,140
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	835	887	13.3

(注) 当社は2014年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格の調整が行われております。

(3) 当事業年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

14. 事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する事項は、次のとおりであります。
当事業年度において、当社と各対象取締役等は個別に事前交付型譲渡制限付株式割当契約を締結いたしました。概要は以下のとおりです。

(1) 費用計上額及び科目

(単位：千円)

	当事業年度
売上原価（株式報酬費用）	770
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	4,668

(2) 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

① 事前交付型譲渡制限付株式の内容

	事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 22名
付与された株式数	普通株式 37,500株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2020年7月22日から2023年7月21日まで

② 事前交付型譲渡制限付株式の規模及び変動状況

i. 事前交付型譲渡制限付株式の数

	事前交付型 譲渡制限付株式
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	37,500
没収	3,200
権利確定	—
未確定残	34,300

ii. 単価情報

	事前交付型 譲渡制限付株式
付与日における公正な 評価単価（円）	603

(3) 当事業年度に付与された事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値603円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

(4) 事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

15. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アキュルナ株式会社

事業の内容 核酸医薬品等の研究開発

② 企業結合を行った主な理由

アキュルナ株式会社は、当社保有の特許のライセンスを受けて核酸医薬品の事業化を目指していたことから当社と親和性が高く、またアキュルナ株式会社の取り組みは当社の経営理念にも合致するものです。本企業結合は、当社においてはパイプラインの追加及び拡充、核酸分野の更なる開発、mRNA創薬の一環としてのワクチン開発の推進、優秀な人材の獲得などが期待でき、アキュルナ株式会社においては当社と経営統合することによる資金力や開発能力の強化、提携先の探索能力の拡大、実験施設及び機器の充実などを背景に研究開発の加速化などが見込めます。さらに、両社の強みを相互に生かし、補完することによる事業競争力の強化や経営の効率化など様々なシナジーがあると考え、本企業結合に至りました。

③ 企業結合日

2020年9月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アキュルナ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併となります。

⑤ 結合後企業の名称

ナノキャリア株式会社

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	7.4%
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.6
取得後の議決権比率	100.0

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、当社を取得企業と決定しております。

(2) 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2020年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたアキュルナ株式会社の企業結合日における帳簿価額	37,000千円
企業結合日に交付した当社普通株式の時価	1,541,413
取得原価	1,578,413

(4) 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額と当該取得原価を企業結合日における時価で算定した被取得企業の取得原価との差額

52,572千円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9,533千円

(6) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の合併比率

当社	アキュルナ株式会社
普通株式 1	普通株式 67.5
	A種優先株式 138.3
	B種優先株式 174.0
	B 2 種優先株式 198.3

② 合併比率の算定方法

当社は本合併に用いられる本合併比率の算定にあたって公正性を期すため、田島公認会計士事務所を第三者算定機関として選定し、本合併に用いられる合併比率の算定を依頼しました。

田島公認会計士事務所は、当社については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定をいたしました。

アキュルナ株式会社については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。

③ 交付した株式数

3,787,257株

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,553,178千円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ることにより発生しております。

③ 償却方法及び償却期間

当事業年度において、全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	81,422千円
固定資産	19,732
資産合計	101,155
流動負債	71,060
固定負債	4,860
負債合計	75,920

(注) 資産及び負債の額には、上記(7) ①「のれん」は含めておりません。